

消費税率10%への引上げ・軽減税率制度導入の準備はお済みですか？

今から備える消費税増税・軽減税率対策セミナー

2019年10月1日から、消費税率が10%に引き上げられると同時に、一部の対象品目には8%の税率が適用される軽減税率制度が同時に導入されるため、従来の消費税増税とは異なり、企業にとって非常に大きな負担がかかることが予想されます。直前に慌てないためにも、「制度」「業務」「システム」3つの視点で内容を理解し、増税に向けた準備を実施する必要があります。

そこで、軽減税率の対象品目の区分や価格の表示方法の検討、請求書の様式変更など複雑になる事務手続きへの対策を講じることを目的に、軽減税率制度の仕組みや今後必要となる具体的な準備のポイントを中心に解説するセミナーを開催します。

令和元年10月1日
から実施予定！
全ての事業者に
影響があります！



開催日 令和元年**6月27日(木)**
14:00~16:00

会場 高岡商エビル 4階 会議室
(高岡市丸の内1-40)

講師 **中村 総一郎氏**
税理士法人 中村税務みらい経営
代表社員 所長



受講料 **無料** 消費税転嫁対策・軽減税率対策
パンフレット配布!!

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて
お申込みいただくか電話にてお申込み下さい。

※定員に達した場合のみ当所よりご連絡致します。

定員 **50名**(先着順)

申込先 高岡商工会議所 中小企業相談所
TEL:0766-23-5000

【講座内容】

- 消費税の基礎知識
(経理方法、税額計算の特例など)
- 消費税軽減税率制度とは
- 実施スケジュール
- 対象品目について
- 請求書、領収書の様式変更
- 複数税率対応のための助成金
- 軽減税率導入で変更となる事務作業
(価格表示方法等)

主催 高岡商工会議所

今から備える消費税増税・軽減税率対策セミナー 2019.6.27 受講申込書

(高岡商工会議所 中小企業相談所 行) **FAX:0766-22-6792**

事業所名		(会員・非会員)
所在地	受講者名①	
電話番号	FAX	受講者名②

※ご記入頂いた情報は、高岡商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほかセミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。